

令和7年4月30日

山 中 理 司 様

法務省大臣官房秘書課公文書監理室情報公開係
(代表 03-3580-4111 (内線 2036))

行政文書開示請求について（意思確認）

標記について、下記のとおり確認を求めるので、本年5月7日（水）までに回答願います。

記

1 行政文書開示請求書の日付

令和7年4月1日（火）

2 法務省本省において行政文書開示請求書を受領した日付

令和7年4月7日（月）

3 行政文書開示請求書に記載された請求内容

法務省民事局及び訟務局の職員配置表（令和7年4月1日現在のもの）

4 行政文書の保有状況及び確認を求める事項について

上記3について、法務省本省では、次の行政文書を保有しています。

（1）民事局電話番号一覧表（令和7年4月1日現在）

（2）訟務局電話番号一覧表（令和7年4月1日現在）

つきましては、上記状況提供を踏まえ、請求をどうされるか回答願います。

5 開示請求手数料について（補正を求める事項）

上記4の行政文書を請求される場合には、開示請求件数は2件、開示請求手数料は600円となります。

現在、あなたからは、開示請求手数料として収入印紙600円分を受領していますので、過不足はありません。